

中期目標・中期計画（素案）

東京海洋大学

平成15年9月30日

中期目標・中期計画（案）

平成15年9月

東京海洋大学

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>（前文）大学の基本的な目標</p> <p>人類社会の持続的な発展を今後とも維持・促進するためには、人類の共有財産である海をグローバルな視点でとらえ、環境保全を図り、自然との共生のもと、海洋の利活用を考究しなければならない。</p> <p>東京海洋大学は、このような考えを基本に据え、海洋の活用・保全に関する科学技術の向上に資するため、海洋資源の確保、海上輸送技術の高度化、環境保全、海洋政策等に関する教育研究を総合的に行うとともに、新たな海洋産業の振興・育成が今世紀における世界経済発展のための主要課題の1つであるとして、これら分野における学際的、先端的研究を行う。</p> <p>中期目標の期間及び教育研究上の基本組織</p> <p>1 中期目標の期間</p> <p>この中期目標の期間は、平成16年4月から平成22年3月までの6カ年とする。なお、必要に応じ見直すものとする。</p>	

中期目標	中期計画
<p>2 教育研究上の基本組織</p> <p>この中期目標を達成するため、平成15年10月の統合再編時の考え方を基本とし、</p> <p>海洋を「食料供給源・地球環境維持・保全の場とする分野」、「物資を輸送し、工学的に活用する場とみる分野」の視点からとらえ、これを各々教育研究分野とする海洋科学部、海洋工学部を置く。</p> <p>海洋に関する幅広い知識のほか、船舶の運航に関する高度な知識と技術を持った海上技術者を育成する乗船実習科・水産専攻科を置く。</p> <p>大学院海洋科学技術研究科は、学部の各々の専門領域を深化させるとともに融合した学際領域を新しい教育研究分野とする一大研究科として置く。</p>	
<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標</p> <p>東京海洋大学は、海洋の活用・保全に係る科学技術の向上に資するため、海洋を巡る理学的・工学的・農学的・社会科学・人文科学的諸科学を教授すると共に、これらに係わる諸技術の開発に必要な基礎的・応用的な教育研究を行い、学部では専門職業人を、また、大学院では高度専門職業人と研究者を養成する。</p>	<p>大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 教養教育</p> <p>人間、社会、自然に対する深い洞察力を持ち（人間性）、グローバル化する諸課題に積極的に立ち向かい、解決することのできる能力（創造性）と適切に対処できるコミュニケーション能力（国際性）の涵養を図るため、次のとおり教養教育の目標を設定する。</p> <p>海洋に親しみ、海洋を体験的に理解させると同時に、海洋に関する幅広い知識・関心を育む。</p> <p>グローバルな視点から人間・社会・自然に関わる諸問題を創造的に探求できる能力を養成する。</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p data-bbox="161 549 280 584">学士課程</p> <p data-bbox="197 600 383 630">1 . 海洋科学部</p> <p data-bbox="219 651 922 823">海洋、湖沼、河川に生息する多種多様な生物と人間との共存、地球環境、食糧等の問題に関心を持ち、これらの諸課題を追求し、解決するための行動力を持つ人材として養成する。</p> <p data-bbox="197 986 383 1016">2 . 海洋工学部</p> <p data-bbox="219 1037 922 1161">海、船、物流等の問題に関心を持ち、これらの諸問題の理解と解決に必要な高度な技術を身に付け、国際的にも活躍できる人材として養成する。</p> <p data-bbox="190 1321 495 1351">乗船実習科・水産専攻科</p> <p data-bbox="161 1372 922 1449">海洋に関する幅広い知識のほか、船舶の運航に関する高度な知識と技術を持った海上技術者として養成する。</p>	<p data-bbox="1012 213 2065 290">世界の多様な文化に関心を持ち、人類の共生を志向することのできる国際的なセンスとコミュニケーション能力を高める。</p> <p data-bbox="1039 311 1861 341">情報化社会にふさわしい基本的な情報リテラシーの能力を養成する。</p> <p data-bbox="1003 362 2065 438">大学での教育研究の基礎である日本語能力（ディベート、レポート作成、プレゼンテーション能力など）を高める。</p> <p data-bbox="936 553 1095 584">2 学士課程</p> <p data-bbox="958 600 1099 630">海洋科学部</p> <p data-bbox="1012 651 2065 775">海洋環境の保全・修復、食料の安定的確保と海洋生物資源の合理的な開発・管理、海洋食資源（食品）の安全性確保と開発・利用に関わる諸問題の理解と解決に必要な学力・技術などを修得させる。</p> <p data-bbox="1012 796 2065 873">経済的視点と共に人間文化的視点にも立脚した共生的な海洋利用・管理のあり方に関わる諸問題について、政策提言と実践を行うことのできる学力・技術などを修得させる</p> <p data-bbox="958 986 1099 1016">海洋工学部</p> <p data-bbox="1012 1037 2065 1161">船舶の運航・海事・情報通信、船舶機関・機械システム・電子制御、流通・物流・情報システム・流通経営システム等に関する諸問題の理解と解決に必要な学力・技術などを修得させる。</p> <p data-bbox="936 1321 1283 1351">3 乗船実習科・水産専攻科</p> <p data-bbox="983 1372 1666 1402">船舶の運航に必要な高度な知識と技術などを修得させる。</p>

中期目標	中期計画
<p data-bbox="190 308 519 339">大学院海洋科学技術研究科</p> <p data-bbox="161 359 918 534">地球規模での海洋に係わる諸問題の解決と海洋自体の持つ可能性を追求し、博士前期課程では専門基礎教育に立脚した高度専門職業人を養成し、博士後期課程では先端領域を切り拓く自立した高度専門職業人や研究者を養成する。</p> <p data-bbox="168 794 544 826">(2) 教育内容等に関する目標</p> <p data-bbox="190 837 306 869">学士課程</p> <p data-bbox="215 888 918 1064">教育課程は、平成15年10月の統合再編時において明確にしたアドミッションポリシー（入学者受入方針）のもと、大学が求める学生を受け入れ、学部における教育目標の実現に向けて、必要な教育内容等を用意する。</p> <p data-bbox="215 1083 918 1209">教育方法の改善・充実等のため、自己点検・評価や学生による授業評価の実施のほか、実践的な外国語教育、対話・討論型授業の積極的な展開などに取り組む。</p> <p data-bbox="215 1228 918 1305">責任ある授業運営と厳格な成績評価のため、成績評価基準等を策定し、進級条件を設定することなどを検討する。</p>	<p data-bbox="934 308 1310 339">4 大学院海洋科学技術研究科</p> <p data-bbox="1039 359 1205 391">博士前期課程</p> <p data-bbox="1012 410 2047 486">海洋に関わる諸問題の解決と海洋の可能性を追求するための学理と技術を修得させ、その応用展開ができるようにする。</p> <p data-bbox="1039 505 1205 537">博士後期課程</p> <p data-bbox="1012 557 2063 683">海洋に関わる諸問題の解決と海洋の可能性を追求するための先端的な学理や技術の習得とともに、自立した研究者等として開発研究に携わるために必要な資質・能力を涵養する。</p> <p data-bbox="934 794 1579 826">(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p data-bbox="956 837 1072 869">学士課程</p> <p data-bbox="972 888 2074 965">アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p data-bbox="1012 984 2063 1209">大学が求める学生として、学部・学科の目的にふさわしい学生を受け入れるため、受験生の能力・適性等を多面的に判定する観点から効果的な入学者選抜方法を検討し、実施する。また、留学生を含めた入学志願者の増加を図るため、これらの入試に関する広報活動に一層取り組むほか、教育研究内容の周知のためのオープンキャンパスの実施や高等学校サイドとの連携強化のための手立てを工夫する。</p> <p data-bbox="1012 1228 2063 1305">学生に対し、高い職業意識、自主性・創造性の育成などに効果的な就業体験（インターンシップ）を教育内容とするなど多様化を図る。</p> <p data-bbox="1012 1324 2063 1401">多様な学生を受け入れ、学生が切磋琢磨できる環境を整備するため社会人・留学生の受け入れの拡大・充実を図る。</p> <p data-bbox="1039 1420 2063 1447">アドミッションオフィスの早期の整備を計画し、入学者選抜と入学後の成績、入学の</p>

中期目標	中期計画
	<p>志望動機とその後の傾向等を追跡調査するなどして、入学者選抜の改善を継続的に行う。</p> <p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p>平成15年10月の統合再編時における東京海洋大学の教育理念・教育目標の実現に向けて、その教育課程と教育内容の実施と、成果を上げるための全学的な教育推進体制を整備し、企業等が求める人材・資質等社会的ニーズ等の把握のもと、適切な教育課程を編成するよう努める。</p> <p>専門技術者としての実践力を高めるため、学理の応用展開の場として実験・実習を充実させる。また、他学部・他学科等の科目の一定数を卒業要件単位として認め、英検、TOEIC、TOEFLなどの制度を活用するほか、大学間交流協定校等との単位互換を積極的に推進するなど、柔軟で幅広い教育内容とする。</p> <p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>少人数クラス、能力別クラス分け、グループやペアによる実践教育、対話・討論型授業など学生参加型の授業のあり方について検討し、授業の充実を図る。また、チームティーチング（複数教官による授業）の導入、ティーチングアシスタントの配置など学習指導の向上に努める。</p> <p>授業形態、学習指導法の改善・充実に資するため、学生による授業評価の分析や学生の履修状況・単位修得状況の点検、卒業生・雇用先の担当者に対する在学中の教育の成果に関するアンケート調査等を行う。</p> <p>学生の学習支援のため、オフィスアワーの整備等を通じた、個別指導の充実を図る。</p> <p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策</p> <p>卒業生の質の確保を図るため、授業の事前学習等の指示の徹底、教員の教育責任の徹底による責任ある授業運営や成績評価基準の明示、厳格な成績評価と進級条件の設定、学生の履修科目登録単位数の上限設定等を検討し、実施する。</p>

中期目標	中期計画
<p data-bbox="161 355 304 387">大学院課程</p> <p data-bbox="219 408 922 580">アドミッションポリシー（入学者受入方針）を明確に打ち出し、大学が求める学生を受け入れ、海洋科学技術研究科の教育研究目標の実現に向けて、必要で高度な教育研究内容等を用意する。</p> <p data-bbox="219 601 922 774">時代や社会に機動的に対応でき、地球規模での海洋に関わる諸問題の解決に創造的に立ち向かい、かつ、海洋とその関連産業分野における先端領域を切り拓く意欲と能力の涵養が図れるよう、高度で多様な教育研究内容とする。</p> <p data-bbox="219 794 922 919">社会的ニーズを踏まえた分野・内容の魅力ある教育研究の展開と社会人の再教育需要に応える履修形態等を工夫する。</p>	<p data-bbox="1039 213 2020 245">優秀な学生に対し、顕彰制度を設けて表彰するなどして、学習意欲等を喚起する。</p> <p data-bbox="931 355 1075 387">大学院課程</p> <p data-bbox="985 408 2078 485">アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p data-bbox="1012 505 2078 678">海洋科学技術研究科の各専攻の目的にふさわしい学生を受け入れるため、受験生の能力適性等を多面的に判定する観点から効果的な入学者選抜方法を検討し実施する。また、留学生を含めた入学志願者の増加を図るため、教育研究内容等の情報を国内外に積極的に公表するなど広報活動を一層充実させる。</p> <p data-bbox="985 743 1688 775">教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策</p> <p data-bbox="1012 796 2078 920">平成15年10月の統合再編時における海洋科学技術研究科の教育研究目標の実現に向けて、教育課程とその教育研究内容を実施し、成果を上げるための教育推進体制や、企業等が求める人材・資質等社会的ニーズ等を把握するための組織等を整備する。</p> <p data-bbox="1012 941 2078 1066">博士前期課程では、課題探求能力の育成を重視し、また、実践的技術力の向上のため、特別演習・特別研究を充実させる。また、博士後期課程では、創造的開発能力を培うため、学問領域の先端的内容を教育研究内容とするほか、演習、特別実験を充実させる。</p> <p data-bbox="1012 1086 2078 1163">連携大学院方式により、一層の教育研究内容の充実を図る。また、他大学院の科目履修や、大学間交流協定校等との単位互換を推進する。</p> <p data-bbox="1012 1184 2078 1308">研究者として早期から専門教育を実施するとともに、社会人の再教育を積極的に推進するため、厳格な成績評価を実施し、優れた業績を上げた者については在学期間を1年（博士前期課程）あるいは2年（博士後期課程）で修了させる制度を導入する。</p> <p data-bbox="1012 1329 2078 1406">国家資格をはじめとする様々な資格制度に対応した専攻横断的なコースワーク制などの導入を検討する。</p>

中期目標	中期計画
<p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>教育の質的向上が図られるよう、適切な教職員の配置、教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用、整備等に努める。</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策</p> <p>授業形態、教育研究指導法の改善・充実に資するため、院生による授業評価の分析や院生の履修状況・単位修得状況の点検、修了生や雇用先の担当者に対する、在学中の教育の成果に関するアンケート調査等を行う。</p> <p>院生同士の相互研究・相互学習を促進するとともに相互評価によって教育研究成果の質的向上を図るため、合同セミナーの開設や修士論文発表会及び博士論文発表会を行う。</p> <p>留学生が学びやすい環境を整備するため、英語あるいは英語と日本語を併用した授業を推進する。また、日本語補講を実施するとともにチューターを配置する。</p> <p>社会人等が大学院教育の機会を受け易くするため、昼夜開講制等の導入を検討する。</p> <p>優秀な学生に対し、顕彰制度を設け、表彰するなどして学習意欲等を喚起する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>適切な教職員の配置等に関する具体的方策</p> <p>平成15年10月の統合再編時における教職員配置を基本に、教育研究分野の社会的ニーズ、研究シーズ等を適切に反映した教職員組織体制とするよう一層の整備充実に努める。</p> <p>教育支援者（ティーチングアシスタント等）の業務を明確にし適切に配置する。</p> <p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>教育・実験実習設備は、その整備の緊急度と老朽度・利用状況等を勘案し、高度化・現代化に向けた整備に努める。</p> <p>図書館利用支援サービスの改善・充実のため、利用時間の拡大、電子図書館機能の充実、情報リテラシー教育や利用ガイダンスなど一層の充実などを行う。また、ITの高度化に対応するため、ネットワーク環境、情報処理環境、マルチメディア環境の充実を図る。</p>

中期目標	中期計画
<p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>留学生を含めた学生に対し、学習・課外活動・学生生活・卒業後の進路（進学・就職等）等のすべての段階で支援策を講じるとともにその促進のための全学的体制を整備する。</p>	<p>練習船・実験実習施設の一層の有効利用等を促進するための方策を検討するとともにその設備整備に努める。</p> <p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>評価（検証）、改善、実施のシステムを構築し、取り組むための全学的組織を整備する。また、学生の意見等を直接聴取し、反映するため、学長等との懇談会等を設ける。</p> <p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>教員の授業内容・方法を改善し、向上させる取り組み（ファカルティ・ディベロップメント）として、公開授業、シンポジウム、講演会、研修会等を積極的に行うための全学的組織を整備する。</p> <p>全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>IT遠隔授業等の積極的な活用を通して、国際的な活動展開を目指した教育の実施を検討する。</p> <p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>JABEE、教員養成、学芸員、食品衛生監視員、船舶職員養成などの資格、免許に関わる教育実施体制の充実を図る。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>学生の修学、大学生活全般、進路等に関する助言・指導を行う学生支援教官制度を全学的に整備する。</p> <p>留学生に対しては、日本語教育や日本の社会事情教育等を一層充実させ、日本人学生</p>

中期目標	中期計画
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>平成15年10月の統合再編時の「人類の共有財産である”海”をグローバルな視点でとらえ、環境保全を図り、自然との共生のもと海洋の活用を考究する」という考えを基本に、海洋科学・海洋工学の基礎から応用に至るまでのトップレベルの研究を展開する。このため、旧東京商船大学と旧東京水産大学がこれまで育んできた研究資源の融合</p>	<p>のチューターの業務を明確にし、適切に配置する。また、学習相談等窓口業務の英語対応体制を整備する。</p> <p>生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>学生生活の悩み等に対する専門カウンセラーの配置を検討するとともに、学生の健康に関するデータの電算化を推進し、保健管理センターにおける一元的な健康管理を促進する。</p> <p>進学、就職など学生の進路指導支援に関わる全学的な体制を整備し、就職データ電算化の促進、就職相談室の確保、就職ガイドブック作成、就職ガイダンス及び企業に対するPR方法、合同企業説明会の一体的実施等を促進する。</p> <p>社会人・留学生等に対する配慮</p> <p>留学生の受け入れから帰国まで一貫してきめ細かく支援するため、留学生委員会を整備するとともに、各種世話業務を一元的に処理する留学生センター及びその事務体制の整備を検討する。</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>目指すべき研究の方向性と大学として重点的に取り組む領域</p> <p>社会的ニーズと研究シーズを踏まえ、両大学がこれまで育んできた研究資源の融合により、海洋資源の確保、海上輸送技術の高度化、環境保全（修復を含む）、海洋政策等の学際的・先端的分野の諸課題にプロジェクト型研究を中心として重点的に取り組む。また、これまでの両大学の伝統と個性・特徴を活かした研究である海洋生物資源の管理・育成による水産食資源の安定持続的供給、海洋環境の理化学的・生態学的解明、水生</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>により、学際的・先端的な研究分野を創出するとともに、両大学の伝統と個性・特徴を生かした研究の深化を図り、関連研究分野の発展と新たな産業の創出等に寄与するなど海洋に関わる総合的研究拠点を目指す。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>平成15年10月の統合再編時における大学院各専攻の研究実施体制の整備に努めるとともに、学際的・先端的な研究課題の重点的推進、研究活動の活性化を図るため、研究環境、財政支援システムの整備や研究活動の点検評価システムを構築する。</p> <p>知的財産本部を整備し、知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に行うとともに、外部資金・競争的資金の一層の獲得を図るための組織等を充実整備する。</p>	<p>生物の生理・生化学的特性解明と高度利用、船舶の運航・管理技術に基づく海事関連工学、省エネルギー・環境保全技術を包含するマリンエンジニアリング、工学的手法を用いたロジスティクス等に関する研究についても一層の深化を図る。</p> <p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>産学官の連携による、産業への技術移転、新産業の創出等の推進のほか、水産、食品、環境、海運関連産業界や地方水産地域等の振興への関与等を積極的に行う。</p> <p>研究内容・成果を学内外へ積極的に公表するほか、技術相談、技術研修会等を実施する。</p> <p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p> <p>研究評価方法に関する検討を行い、その結果を踏まえ、中期目標期間中に全学的な研究評価を試行する。</p> <p>知的財産本部に設ける発明評価委員会において研究成果を検証し、発明の特許化、知的財産の取得等を推進する。</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</p> <p>適切な研究者等の配置に関する具体的方策</p> <p>研究活動の活性化と推進を図るため、重点的研究課題の選定、国内外の研究ニーズとシーズの情報収集、研究評価方法及び評価結果を研究の質の向上につなげるシステムの検討のほか、研究組織の見直し、研究施設・設備の整備と有効活用等を継続的に行う全学的組織としての「研究推進委員会」を設置する。</p> <p>平成15年10月の統合再編時において、大学院研究科を一大研究科として組織再編しており、これを基本とするが、自己点検・評価や研究推進委員会の検討結果を踏まえて必要に応じて見直す。また、リサーチアシスタントなどの研究支援者は、研究推進委</p>

中期目標	中期計画
	<p>員会で選定する学際的・先端的プロジェクト研究に重点的に配置する。</p> <p>研究資金の配分システム・外部資金獲得に関する具体的方策</p> <p>学内資源配分に当たり、教育研究基盤校費のうち一定割合と管理的経費の抑制により生じる経費を競争的研究資金としてプールして学内公募方式により配分する。学内公募分においては、社会的ニーズと研究のシーズを考慮し、研究推進委員会が選定する重点的研究課題への優先配分、優れた若手研究者への優遇措置、基礎研究への配慮等を工夫する。また、学内公募資金の獲得者には、学内公開の研究成果発表会での発表を義務づける。</p> <p>科学研究費、科学技術振興調整費、各省庁研究助成費、民間助成財団研究助成費等の公募一覧、応募状況、獲得状況等を常時学内に公開するシステムを整備するとともに、共同研究、受託研究、奨学寄附金等、外部資金獲得の奨励、増額に努める。</p> <p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>水圏科学フィールド教育研究センター及び社会連携推進共同研究センターのインキュベーション施設等を充実整備し、共同研究等に活用するとともに、各種研究・実験設備をその整備の緊急性と老朽度・利用状況等を勘案して、高度化・現代化を図り、研究等への一層の活用のため学内外へ開放する。</p> <p>共用スペースとしての総合研究棟の拡充を図り、研究推進委員会で選定された学際的・先端的プロジェクト研究、外部大型資金によるプロジェクト研究等の実施者に研究スペースを優先的に提供する。</p> <p>知的財産の創出、取得、管理及び活用等に関する具体的方策</p> <p>特許等の知的財産の創出、取得、管理及び活用を図るため、平成15年度から発足する「知的財産本部」を核とし、発明評価委員会と社会連携推進共同研究センターを包含した体制を整備する。</p>

中期目標	中期計画
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標</p> <p>海洋に係る専門大学として、地域社会・企業等との連携・協力はもとより、留学生交流その他諸外国の大学等との教育・研究交流を積極的に行う。また、教育研究活動を通じた国際貢献を推進する。</p>	<p>産学連携、技術移転、技術開発、人材育成等産業界との連携・協力を推進するため、大学の研究活動の広報と併せて、知的財産本部内に産業界における研究・技術開発需要等を調査し、学内公開する体制を整備する。また、コンサルティング要員を配置し、民間企業からの技術相談等の対応や情報収集窓口を一元化するほか、民間企業との共同研究の推進を支援する方策を検討する。</p> <p>意欲ある教職員が安心して産学連携に取り組み、その能力を十分発揮できるよう、利益相反・責務相反に係る課題について、事例集・対応方針などを作成し、個別事例に応じた対応策を検討する組織を整備する。</p> <p>他研究機関との連携等研究実施体制の充実のための具体的方策</p> <p>水産総合研究センター及び海洋科学技術センターとの連携方式による大学院や外部資金による寄附講座の充実に努める。また、関連大学、独立行政法人研究機関、地方自治体研究機関、民間研究機関等の研究者のプロジェクト研究への参画等を推進し、産学官共同による研究実施体制の充実を図る。</p> <p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</p> <p>地域社会との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策</p> <p>地域社会・企業等との連携・協力、社会サービスを推進するため、全学的組織としての「社会貢献委員会」を設置し、知的財産本部、社会連携推進共同研究センター、水圏科学フィールドセンター等を支援体制に公開講座、学術講演会、技術講習等を企画・実施する。また、これまで各研究者が全国各地域で個別に行ってきた各種の地域振興活動を支援する。</p>

中期目標	中期計画
	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>留学生・研究者等の受け入れ、共同研究、技術支援等国際交流を促進するため、これらを一元的に扱う全学的組織として「国際交流委員会」を設置し、すでに交流協定を締結している大学・研究機関を中心に、留学生の受け入れ、研究者等の人事交流や共同研究の実施、シンポジウムの共同開催等を推進する。さらに、新たな開発途上国との国際交流の先駆けとなることを目指し、これらの国における中枢の大学や研究機関との交流協定締結を促進する方策を検討する。</p> <p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策</p> <p>国際会議・集会への教員・学生の派遣や外国からの教員等の招へいの機会の増加を図るための方策を検討する。</p> <p>国際シンポジウム・国際セミナーの定期開催や特別開催を企画するとともに J S P S や J I C A 等の国際プロジェクトへの教員派遣を推進する。</p> <p>海洋に係わる国際共同研究に研究者が参画し、研究推進に貢献する。</p>
<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標</p> <p>意思決定機構の簡素化等により効率的運営を行うとともに、学長がリーダーシップを発揮できるような機動的な管理運営体制を整備する。</p> <p>業務運営の改善、研究等における競争的環境の醸成等のために、学内の教育研究資源（予算）の適切な配分方法等の確立を目指す。</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>経営協議会の意見を考慮した全学的な企画を審議・立案するために、将来計画委員会(仮称)を設置し、企画の事後評価を自主的に行うための体制を整備する。</p> <p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>権限と責任が拡大する学長を補佐するため、副学長等の役員が学長業務の一部を分担す</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>2 教育研究組織の見直しに関する目標</p> <p>教育研究組織を柔軟かつ機動的に見直し、その在り方について検討するために、全学的組織を設け、自己点検評価</p>	<p>る体制を整備する。</p> <p>学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>学部運営の責任者である学部長について、その権限を明確にするとともに学部長補佐等の設置を検討する。また、教員の教育研究活動以外の負担を軽減させるため、学部教授会における審議事項を真に教育研究に関する重要事項に精選する。併せて、この目的を達成するために、代議員会議（仮称）の設置の必要性を検討する。</p> <p>研究科運営の責任者である研究科長について、その権限を明確にするとともに研究科長補佐等の設置を検討する。また、教員の教育研究活動以外の負担を軽減させるため、研究科教授会における審議事項を真に教育研究に関する重要事項に精選する。併せて、この目的を達成するために代議員会議（仮称）を設置する。</p> <p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>管理運営の改善及び効率化のために、教員と事務職員が一体となって協議する場の設置の必要性を検討する。</p> <p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>将来の発展性等に基づく重要度や競争的環境を醸成し教育研究を活性化する観点から、教育・研究・社会貢献・管理運営等に対する貢献度を自己点検・評価し、その結果を反映した予算配分や施設設備の優先的整備と運用等を検討する。</p> <p>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</p> <p>教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策</p> <p>平成15年10月の統合再編時における学部・研究科等の教育研究組織を基本に、教育</p>

中期目標	中期計画
<p>システムを強化するとともに、この評価システムのもとに、社会的ニーズ、研究シーズに対応して、産業界、地域社会、学生から求められる、適切な教育研究組織の整備を目指す。</p> <p>3 人事の適正化に関する目標</p> <p>教育研究の活性化のため、教職員の採用は国籍や性別等を問わず幅広く人材を求め、そのための公平で一貫性のある採用を目指す。</p>	<p>研究分野の社会的ニーズ、研究シーズ等を適切に反映した、産業界、地域社会、学生が求める教育研究組織とするよう全学的組織を設け、自己点検・評価結果や外部評価結果等に基づき、教育研究組織の改善整備を目指す。</p> <p>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</p> <p>任期制・公募制の導入など教育の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>教職員の採用は、教育研究分野の特色等に合わせて適切な人材を求め、国籍や性別等にとらわれない公募制を原則とする。</p> <p>定年延長問題及び一部で導入されている任期付き教員の範囲を拡大する方向で検討する。</p> <p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>客員教授制度や寄附講座制度などの一層の活用を通じて、広く社会から適切な人材を求めるなど、柔軟で多様な人材の確保に努める。</p> <p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策</p> <p>東京地区の他大学等との共通採用試験、人事交流の方針等を検討し、実施する。また、高い専門性を有する職員の選考採用制度による採用について検討する。</p> <p>中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p> <p>事務系職員のうち、現業等の単純労務に従事する職員の定年後は原則として不補充とするなど人員（人件費）の抑制に努める。</p> <p>行動規範に関する具体的方策</p>

中期目標	中期計画
<p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標 事務処理を効率化、合理化の観点から見直すためのシステムを確立し、スリムで機動的な事務組織の整備を目指す。</p> <p>財務内容の改善に関する目標</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 教育・研究・社会貢献等の円滑な実施や大学の管理運営の適正化のための財務資源の確保等を目指し、さまざまな資金導入等を奨励する。また、知的財産本部を通じた教員の研究成果等の有効活用を目指す。</p>	<p>教職員のモラルの一層の向上のため、関連する委員会によるセクシャル・ハラスメント等の対策を始めとした取り組みを行う。</p> <p>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務組織の機能・編成の見直し等に関する具体的方策 平成15年10月の統合再編時における事務組織を基本として、引き続き一層の事務の効率化・合理化の観点から、適切な事務組織の編成、職員の再配置を検討する。</p> <p>業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 より高度で専門的な法務・労務関係事務等については、必要に応じ外部委託等を検討する。また、現業等の単純労務やアウトソーシング可能な業務については、コスト計算と業務の性質等に基づき、各々の業務を見直し、積極的な外部委託や人材派遣の受け入れを推進する。 非常勤職員の在り方、必要性等について見直し、適正な配置及び人数を設定し、その縮減に務める。</p> <p>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体方策 科学研究費補助金の申請件数の増加、国および民間企業等からの受託研究等の増加を目指して、受け入れ窓口等体制の整備やこれまでの研究成果等の広報活動等の充実に努める。</p>

中期目標	中期計画
<p>2 経費の抑制に関する目標 管理的経費の抑制を図る。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から大学が保有する資産（土地、施設・設備等）の効果的・効率的な運用を図る。</p> <p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>1 評価の充実に関する目標 教育・研究・社会貢献・管理運営について、不断の点検と質的改善のため、全学的な自己点検・評価体制を整備し、</p>	<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 研究蓄積の有効活用のため、知的財産本部を整備・活用するとともに、社会連携推進共同研究センターを情報発信の拠点として、民間企業からの受託研究、公開講座、企業人向け研修等を企画し、実施する。</p> <p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 管理的経費の抑制に関する具体的方策 中期目標期間中に業務の効率化・合理化等により、管理的経費を毎年、一定割合縮減に努めるとともに、これを学内の競争的研究資金の原資の一部とする。</p> <p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 大学が保有する資産（土地、施設・設備等）について、効果的・効率的利用の観点から自己点検評価を行い、その結果に基づき資産の適切な運用を図る。</p> <p>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置 教育・研究・社会貢献・管理運営について、不断の点検と質的改善のため、自己点検評価委員会を核とする全学的体制を整備し、的確な評価のための基準等在り方の検討を行う</p>

中期目標	中期計画
<p>改善システムを構築するなど取組みの一層の強化を図る。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標</p> <p>大学における教育・研究・社会貢献活動等に関する情報について、その内容を積極的に公開するため、全学的広報体制を整備し、戦略的に取組むなど広く社会に開かれた大学としての責務を果たす。</p> <p>その他業務運営に関する重要目標</p> <p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>教育研究活動等を支える施設設備の充実整備、有効利用のため、総合的、長期的な視点に立った施設マネジメントの考え方を導入し、新たな施設の整備や既存の施設を効率的に管理し、活用するほか、設備の老朽度・利用状況等を勘案して、高度化・現代化に向けた整備に努める。</p>	<p>とともに、評価結果を改善につなげるシステムを構築する。</p> <p>学内資源配分に活用するため、必要となる教員の教育・研究・社会貢献・管理運営に対する貢献度評価については、公正な評価方法等を検討する組織を設け、別途その方法・基準・考え方等を策定する。</p> <p>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>大学における教育内容、入試内容・状況、研究内容・成果、社会貢献活動、国際貢献活動等やこれらの自己点検・評価結果等公開できる全ての情報について、積極的に提供するため、全学的組織の広報委員会を整備し、戦略的に広報活動を行うとともに効果的な広報手段・方法等を検討し、一層の改善充実に努める。</p> <p>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</p> <p>平成15年10月の統合再編時による新たな教育研究組織や管理運営組織に対応して、これまでの「国立大学等緊急整備5ヵ年計画」を見直し、品川地区、越中島地区キャンパス全体の施設整備に関する新たな整備構想を策定する。</p> <p>施設整備は、これまでの老朽施設の改善と耐震補強等のほか、既存施設の有効活用を図るための整備を引き続き行うとともに、平成15年10月の統合再編による事務一元化に伴う事務管理棟等の改修整備を行う。</p> <p>大学院の一大研究科としての改組再編に伴う、学際的先端的領域への教育研究分野の広がりに対応するため総合研究棟の整備を検討する。</p> <p>他省庁・地方公共団体等との連携やPFI事業等による民間資金を活用する新たな整備手法</p>

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>2 安全管理に関する目標</p> <p>教育研究環境の安全・衛生を確保するための基本的方針の策定と体制整備を目指す。</p>	<p>の導入を検討する。</p> <p>船舶については、その必要性、利用状況等を勘案し、必要な代船建造を検討する。</p> <p>設備整備は、教育研究状況により、その整備の緊急性と老朽度・利用状況等を勘案し、高度化、現代化に向けた整備に努める。</p> <p>施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策</p> <p>既存施設を効率的に管理し有効活用を図るため、全学的に施設マネジメントの考え方を導入し、施設の計画、整備、管理等を一元的に行うための組織を整備する。また、施設・設備の耐震性能の確保等に係る計画を策定し、実施に努める。</p> <p>施設の点検・評価等を通じて、全学共用スペース等を弾力的な教育研究スペースとして、運用・確保する。</p> <p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>化学汚染物資、核燃焼物資、生物化学薬品及び大型実験装置による事故などを防止するための基本方針を策定し、必要な訓練実施等を行うなど、管理体制等の充実整備を図る。</p> <p>学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>船舶実習、生物化学薬品・大型機械を使用する実験などにおける学生の事故防止対策などのガイドラインを策定する。</p>

学 部 、 研 究 科 等

中 期 目 標		中 期 計 画		年 度 計 画	
別表(学部、研究科)		別表(収容定員)		別表(学部の学科、研究科の専攻等)	
学 部	海洋科学部 海洋工学部	平成 16 年 度	海洋科学部 275人 (うち水産教員養成に係る分野10人) 海洋工学部 175人 海洋科学技術研究科 208人 〔うち 博士前期課程 170人〕 博士後期課程 38人	海洋科学部	海洋環境学科 海洋生物資源学科 海洋食品科学科 海洋政策文化学科 水産教員養成課程
研 究 科	海洋科学技術研究科	平成 17 年 度	海洋科学部 275人 (うち水産教員養成に係る分野10人) 海洋工学部 175人 海洋科学技術研究科 208人 〔うち 博士前期課程 170人〕 博士後期課程 38人	海洋工学部	海事システム工学科 海洋電子機械工学科 流通情報工学科
		平成 18 年 度	海洋科学部 275人 (うち水産教員養成に係る分野10人) 海洋工学部 175人 海洋科学技術研究科 208人 〔うち 博士前期課程 170人〕 博士後期課程 38人	海洋科学技術研究科 博士前期課程	海洋生命科学専攻 食機能保全科学専攻 海洋環境保全学専攻 海洋システム工学専攻 海運ロジスティクス専攻
		平成 19 年 度	海洋科学部 275人 (うち水産教員養成に係る分野10人) 海洋工学部 175人 海洋科学技術研究科 208人 〔うち 博士前期課程 170人〕 博士後期課程 38人	博士後期課程	応用生命科学専攻 応用環境システム学専攻
				専攻科及び乗船実習科(収容定員) 水産専攻科 40人 乗船実習科 70人	

中期目標	中期計画	年度計画				
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td data-bbox="663 395 745 592">平成 20 年度</td> <td data-bbox="745 395 1328 592"> 海洋科学部 275人 (うち水産教員養成に係る分野10人) 海洋工学部 175人 海洋科学技術研究科 208人 [うち 博士前期課程 170人 博士後期課程 38人] </td> </tr> <tr> <td data-bbox="663 592 745 810">平成 21 年度</td> <td data-bbox="745 592 1328 810"> 海洋科学部 275人 (うち水産教員養成に係る分野10人) 海洋工学部 175人 海洋科学技術研究科 208人 [うち 博士前期課程 170人 博士後期課程 38人] </td> </tr> </tbody> </table>	平成 20 年度	海洋科学部 275人 (うち水産教員養成に係る分野10人) 海洋工学部 175人 海洋科学技術研究科 208人 [うち 博士前期課程 170人 博士後期課程 38人]	平成 21 年度	海洋科学部 275人 (うち水産教員養成に係る分野10人) 海洋工学部 175人 海洋科学技術研究科 208人 [うち 博士前期課程 170人 博士後期課程 38人]	
平成 20 年度	海洋科学部 275人 (うち水産教員養成に係る分野10人) 海洋工学部 175人 海洋科学技術研究科 208人 [うち 博士前期課程 170人 博士後期課程 38人]					
平成 21 年度	海洋科学部 275人 (うち水産教員養成に係る分野10人) 海洋工学部 175人 海洋科学技術研究科 208人 [うち 博士前期課程 170人 博士後期課程 38人]					